

ミツヤ工業株式会社 一般事業主行動計画

ミツヤ工業株式会社は、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように計画を策定します。

計画期間

平成 29 年 6 月 1 日～平成 32 年 5 月 31 日までの 3 年間 令和 2 年 3 月 24 日現在完了

内容

子育てを行う従業員等の職場生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 : 育児休業取得の推進

「対策」

- ・ 育児休業に関するチラシ等を作成し従業員への周知を図る。
- ・ 育児休業中の代替要員の確保
- ・ 平成 29 年 6 月 従業員へ周知
- ・ 平成 30 年 4 月 より実施予定 令和 2 年 3 月 24 日現在実施済

目標 2 : 子育て従業員への支援、計画的な有給休暇の取得の実施（平成 30 年 4 月より実施）

「対策」

- ・ 年次有給休暇の単位（学校行事等は時間、半日単位）
- ・ 学校行事時、又は家族の記念日などの有給休暇を取得するなど計画的に実施
- ・ 平成 29 年 12 月 有給休暇の現状調査を実施
- ・ 平成 30 年 1 月 有給休暇の単位の検討及び変更
- ・ 平成 30 年 2 月 取得計画の策定
- ・ 平成 30 年 3 月 従業員へ周知
- ・ 平成 30 年 4 月 より実施 令和 2 年 3 月 24 日現在実施済

目標 3 : 平成 30 年 3 月までに、この看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）

「対策」

- ・ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- ・ 制度の導入、社内広報紙などによる周知
- ・ 平成 29 年 12 月 アンケート調査検討開始
- ・ 平成 30 年 3 月 従業員への周知 令和 2 年 3 月 24 日現在実施済

目標 4 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付など制度の周知や情報提供を行う。

「対策」

- ・ 法等に基づく諸制度の調査
- ・ 制度に関するパンフレットを作成
- ・ 平成 30 年 1 月 諸制度の調査
- ・ 平成 30 年 4 月 パンフレットを作成し従業員への配布 令和 2 年 3 月 24 日現在実施済

平成 29 年 5 月 26 日 (計画年)

令和 2 年 3 月 24 日 (実施済)

山口県宇部市大字木田 503 番地

ミツヤ工業株式会社

代表取締役 山本守元 印